

2024 年度 関西学生バスケットボール リーグ戦
リーグ戦の順位決定方法について

I. 1 部リーグにおける順位決定方法

1. 勝ち点制とする。1 次リーグは、1 巡総当たりを行い、終了時点の成績に応じて 2 次リーグの組合せを決定する。2 次リーグは、1 次リーグの成績から 3 ブロック（上位ブロック・中位ブロック・下位ブロック：各 4 チーム）に分け、各ブロックにて 1 巡総当たりを行い、順位を決定する。勝ち点の大なるチームを上位とする。なお、1 次リーグの勝ち点は 2 次リーグに持ち越しする。

勝=1 点、負=0 点、棄権・没収ゲーム=-1 点

棄権・没収ゲームの得点=1-0

2. 上記 1. において決定しない場合は、以下の（1）項→（4）項の方法で順位を決定する。なお、その各項において該当チームすべての順位が確定できなくとも、暫定順位が確定できるのであれば、該当チームを再編成し、もう一度（1）項→（4）項の方法を繰り返し、最終順位が決定するまで行う。

- （1）2 チーム以上が同勝ち点の場合、該当チーム間の勝者を上位とする。
（2）上記（1）においても決定しない場合は、該当チーム間の試合における得失点差の大なるチームを上位として決定する。
（3）上記（2）においても決定しない場合は、該当チーム間の試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位として決定する。
（4）上記（3）においても決定しない場合は、該当チームのリーグ戦全試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位として決定する。

3. 上記すべての方法でも決定しない場合は、当連盟競技部が指定する方法により、該当チームの代表者（キャプテン）による抽選の上、その順位を決定する。

[想定例] 3 チームで勝ち点が並び、該当チーム間で以下の内訳となった場合。

■チーム A=1 勝 1 敗、チーム B=1 勝 1 敗、チーム C=1 勝 1 敗

- （1）2 チーム以上が同勝ち点の場合、該当チーム間の勝者を上位とする。
暫定順位を出せないため次項へ移行する。
（2）上記（1）においても決定しない場合は、該当チーム間の試合における得失点差の大なるチームを上位として決定する。
（1）と変わらず。次項の決定方法へ移行する。
（3）上記（2）においても決定しない場合は、該当チーム間の試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位として決定する。
得失点差によりチーム A、B が同順位、チーム C は他 2 チームより得失点差が低かった。
よって、チーム C の暫定順位を確定する。
※チーム C の暫定順位はチーム A、B の 1 つ下の順位になる。

結果：チーム A とチーム B 間で（1）より再度順位を決定していく。

※但し、全試合が消化された場合にのみ上記の順位決定方法を採用する。

※7 試合以上消化された時点で中止された際に順位が同率の場合、該当チーム間の得失点差の大なるチームを上位とする。

II. 2部リーグにおける順位決定方法

1. 勝ち点制とする。1次リーグは、1巡総当たりを行い、終了時点の成績に応じて2次リーグの組合せを決定する。2次リーグは、1次リーグの成績から3ブロック（上位ブロック・中位ブロック・下位ブロック：各4チーム）に分け、各ブロックにて1巡総当たりを行い、順位を決定する。勝ち点の大なるチームを上位とする。なお、1次リーグの勝ち点は2次リーグに持ち越しする。

勝=1点、負=0点、棄権・没収ゲーム=-1点

棄権・没収ゲームの得点=1-0

2. 上記1.において決定しない場合は、以下の(1)項→(4)項の方法で順位を決定する。なお、その各項において該当チームすべての順位が確定できなくとも、暫定順位が確定できるのであれば、該当チームを再編成し、もう一度(1)項→(4)項の方法を繰り返し、最終順位が決定するまで行う。

- (1) 2チーム以上が同勝ち点の場合、該当チーム間の勝者を上位とする。
- (2) 上記(1)においても決定しない場合は、該当チーム間の試合における得失点差の大なるチームを上位として決定する。
- (3) 上記(2)においても決定しない場合は、該当チーム間の試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位として決定する。
- (4) 上記(3)においても決定しない場合は、該当チームのリーグ戦全試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位として決定する。

3. 上記すべての方法でも決定しない場合は、当連盟競技部が指定する方法により、該当チームの代表者（キャプテン）による抽選の上、その順位を決定する。

[想定例] 3チームで勝ち点が並び、該当チーム間で以下の内訳となった場合。

■チームA=1勝1敗、チームB=1勝1敗、チームC=1勝1敗

- (1) 2チーム以上が同勝ち点の場合、該当チーム間の勝者を上位とする。
暫定順位を出せないため次項へ移行する。
- (2) 上記(1)においても決定しない場合は、該当チーム間の試合における得失点差の大なるチームを上位として決定する。
(1)と変わらず。次項の決定方法へ移行する。
- (3) 上記(2)においても決定しない場合は、該当チーム間の試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位として決定する。
得失点差によりチームA、Bが同順位、チームCは他2チームより得失点差が低かった。
よって、チームCの暫定順位を確定する。
※チームCの暫定順位はチームA、Bの1つ下の順位になる。
結果：チームAとチームB間で(1)より再度順位を決定していく。

※但し、全試合が消化された場合にのみ上記の順位決定方法を採用する。

※7試合以上消化された時点で中止された際に順位が同率の場合、該当チーム間の得失点差の大なるチームを上位とする。

Ⅲ. 3部リーグにおける順位決定方法

1. 勝ち点制とする。並列の2ブロック（A・B）に分け、1次リーグは、各ブロックで1巡総当たりを行い、順位を決定する。勝ち点の大なるチームを上位とする。
また、1次リーグの各ブロックで決定した順位同士の対戦（1試合）を行い1～16位を決定する。

勝=1点、負=0点、棄権・没収ゲーム=0点
棄権・没収ゲームの得点=1-0

2. 上記1. において決定しない場合は、以下の（1）項→（4）項の方法で順位を決定する。なお、その各項において該当チームすべての順位が確定できなくとも、暫定順位が確定できるのであれば、該当チームを再度編成し、もう一度（1）項→（4）項の方法を繰り返し、最終順位が決定するまで行う。

- （1）2チーム以上が同勝ち点の場合、該当チーム間の勝者を上位とする。
- （2）上記（1）においても決定しない場合は、該当チーム間の試合における得失点差の大なるチームを上位として決定する。
- （3）上記（2）においても決定しない場合は、該当チーム間の試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位として決定する。
- （4）上記（3）においても決定しない場合は、該当チームのリーグ戦全試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位として決定する。

3. 上記すべての方法でも決定しない場合は、当連盟競技部が指定する方法により抽選を行い、その順位を決定する。

※但し、全試合が消化された場合にのみ上記の順位決定方法を採用する。

※途中中止された際に順位が同率の場合は、該当チーム間の得失点差の大なるチームを上位とする。

IV. 4部リーグにおける順位決定方法

1. 勝ち点制とする。並列の4ブロック（A・B・C・D）に分け、1巡総当たりを行い、順位を決定する。勝ち点の大なるチームを上位とする。

勝=1点、負=0点、棄権・没収ゲーム=0点

棄権・没収ゲームの得点=1-0

2. 各ブロックの順位決定方法は上記1. において決定しない場合、以下の（1）項→（4）項の方法で順位を決定する。なお、その各項において該当チームすべての順位が確定できなくとも、暫定順位が確定できるのであれば、該当チームを再度編成し、もう一度（1）項→（4）項の方法を繰り返し、最終順位が決定するまで行う。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">（1）2チーム以上が同勝ち点の場合、該当チーム間の勝者を上位とする。（2）上記（1）においても決定しない場合は、該当チーム間の試合における得失点差の大なるチームを上位として決定する。（3）上記（2）においても決定しない場合は、該当チーム間の試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位として決定する。（4）上記（3）においても決定しない場合は、該当チームのリーグ戦全試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位として決定する。 |
|--|

3. 上記すべての方法でも決定しない場合は、当連盟競技部が指定する方法により抽選を行い、順位を決定する。
4. 4部リーグ全体の順位決定方法は各ブロック順位別で、当連盟競技部が指定する方法により抽選を行い、順位を決定する。

※但し、全試合が消化された場合にのみ上記の順位決定方法を採用する。

※途中中止された際に順位が同率の場合は、該当チーム間の得失点差の大なるチームを上位とする。